大空町ヒグマゾーニング計画

令和7年9月

1 趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」では、ヒグマのゾーニング管理を推進することが位置付けられました。これを受け、大空町では地域の関係者から意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報を下にゾーンを設定し、関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策を行うため、この計画を定めました。

2 位置付け

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために「対応の目安」などをあらかじめ 定めたものです。ヒグマへの対応、特に出没に伴う捕獲の判断などはその事例に応じた情報 に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共 通認識の下、スムーズに連携を行い、検討を行います。

また、この計画は「対応の目安」ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用に あたって不都合が生じないよう、必要に応じて順次修正を行うこととします。

なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

3 各ゾーンの定義

ゾーン	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の 維持 (繁殖や生 息)を担保する うえで重要な奥 山等の地域	コア生息地と防 除地域・排除地 域の間の地域	農業など人間活 動が盛んな地域	市街地、集落内 の住居集合地域 等の人間の居住 地
ヒグマの生息	ヒグマの生息域	ヒグマの生息域	ヒグマの定着は 許容しない	ヒグマの侵入は 許容しない
人間活動	ヒグマの存在を 前提とした限定 的な利用(登山 など)	ヒグマの存在を 前提とした利用	常時ではない が、日常的な利 用	日常的かつ高密 度な利用

4 各ゾーンの対応方針

方 針	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応 方針	安定した生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せない 被害を防除	入らせない 入ったら迅速に 対応
ヒグマへの取組の方針	・生息地の保全・問題個体以外の捕獲は行わない※春期管理捕獲を除く(共通)出没情報	・捕獲による個 体数の抑制 最の収集・発信、普	・誘引物の適切 な管理 ・被害防止のた めの捕獲 ・排除地域への 侵入抑制 を及啓発・調査研究	・市街地への侵入防止・緊急時の対応体制の整備

5 ゾーニングマップ

別紙のとおり

6 ゾーンごとの主な取組及び実施体制

主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲	_	_	0	0
ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	_	0	_	_
春期管理捕獲	0	0	0	
目撃情報の収集及び注意喚起の発信	0	0	0	0
農業被害防止のための電気柵設置	_	_	0	_
作物残渣と廃棄物(生ごみ等)の適正処理	_	_	0	0
市街地出没の対応訓練	_	_	_	0

7 取組を重点的に推進する地域

No	地域	概要
重点1	大空町女満別地域 ・巴沢地区 ・朝日地区 ・日進地区 ・開陽地区	女満別地域において出没件数が多い地域であ り、市街地への出没被害防止のため、より一層 の対策(捕獲・防除)が求められる。
重点 2	大空町東藻琴地域 ・東藻琴(上東・旭台)地区 ・千草地区 ・福富地区 ・末広地区 ・山園地区 ・新富地区 ・明生地区 ・大進地区 ・西倉地区 ・栄地区	東藻琴地域において出没件数が多い地域であり、市街地への出没被害防止のため、より一層の対策(捕獲・防除)が求められる。

別紙 大空町ゾーニングマップ

